

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談

2. 日時: 令和3年11月10日(水)10時00分～11時30分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室※TV会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

本多主任安全審査官、矢野安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

高速炉・新型炉研究開発部門 大洗研究所

高速炉サイクル研究開発センター燃料材料開発部 次長 他12名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、令和3年9月24日付けで申請のあった核燃料物質使用変更許可申請書に関して、令和3年10月25日の面談における原子力規制庁からの指摘について、資料に基づき以下の説明があった。

○照射材料試験施設及び第2照射材料試験施設において、核燃料物質の使用を終了した後、放射性同位元素のみを取り扱う設備とする設備は、これまでの使用履歴で密封された核燃料物質のみの使用をしていたことや、これまでの定期的な汚染検査でも汚染が確認されていないことから、これら設備に核燃料物質による汚染はないと判断した。

(2) 原子力規制庁からは、本日の説明を踏まえ、申請内容について引き続き確認を進める旨を伝えた。

6. 提出資料

○日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)の核燃料物質使用変更許可申請等について

○日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)の核燃料物質使用変更許可申請等について

・照射燃料試験施設(AGF)における核燃料物質の使用等の終了に関する記載の見直し等

・照射燃料集合体試験施設(FMF)における少量試料用の設備・分析装置の追

加について

- ・照射材料試験施設(MMF)及び第2照射材料試験施設(MMF-2)における核燃料物質の取扱い終了